

広島県告示第百九十一号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成二十九年三月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人社団神田会木曾病院
所在地	尾道市神田町二番二四号
撤回年月日	平成二十九年三月一五日